

# 菰野町農地利用最適化推進委員募集要項

## 1. 目的

農業委員会等に関する法律に基づき、菰野町農地利用最適化推進委員を募集する。

## 2. 業務内容

- ・農業委員と連携し、農地の権利移動等の現地確認や意見提出
- ・農地利用最適化活動(担い手への農地利用の集積、集約化、遊休農地の発生防止、解消、新規参入の促進)
- ・その他研修会等への出席 など

## 3. 任期

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで

## 4. 身分及び報酬

菰野町の特別職の非常勤職員として、菰野町各委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年菰野町条例第30号)に基づき支給

## 5. 募集人数

20人以内

地区名	区域	定数
菰野地区	菰野第一区、菰野第二区、菰野第三区、宿野、福村、神森	定員 20 人以内
鶺川原地区	大強原、下村、川北、池底、吉沢、諏訪	
竹永地区	竹成、永井	
朝上地区	田光、杉谷、榊、小島、田口新田、田口、切畑、根の平	
千種地区	千草、音羽、潤田、岡、福松、奥郷、江野	

## 6. 推薦を受ける者又は応募できる者の資格

町内に住所があり、居住している者で農業に関する識見があり、農地等の利用の最適化の推進等に関しその職務を適切に行うことができる者。ただし次の条件に該当する者は除く。

- ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ・拘禁刑以上の刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・菰野町暴力団排除条例第2条に規定する暴力団もしくは暴力団員またはこれらと密接な関係を有する者
- ・菰野町の一般職の職員

## 7. 推薦申込書及び応募申込書

農業者等(推薦者が個人)が推薦する場合	様式第1号
本人が応募する場合	様式第2号

- ・「経歴」、「農業経営の状況」、「推薦(応募)理由」を詳しく記入してください。
- ・枠内に記入できない場合には、別紙(任意様式)に記入して提出してください。
- ・「経歴」欄には、農業に関する経歴も記入してください。

## 8. 募集期間

令和8年3月16日(月)9時～令和8年4月15日(水)16時30分

## 9. 提出及び問い合わせ先

〒510-1292

三重郡菰野町大字潤田 1250 番地

電話番号 059-391-1145

菰野町観光産業課(農業委員会事務局)

※令和8年4月15日(水)16時30分までに提出してください。

※土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日  
に提出することは出来ません。

## 10. 情報の公表

推薦者、被推薦者及び応募者に関する情報は、募集期間の中間と期間の終了後に、町ホームページで公表します。

## 11. 選考方法、結果及び任命

募集人数を超えた場合その他必要と認める場合には、菰野町農地利用最適化推進委員候補者評価委員会において面接等を行い、候補者を選考し、農業委員会により委嘱します。選考結果については町ホームページで公表します。

## 12. その他

- ・推薦・応募に要する費用は、すべて申し込みをされた方の負担となります。
- ・提出された書類は、一切返却いたしません。
- ・追加の提出書類や説明を求める場合があります。
- ・ご不明な点等は、書類の作成、提出の前にお問い合わせください。
- ・提出する書類が2枚以上の場合は、ホッチキス止めしてください。